

総論

2023 年 12 月 1 日、特定非営利活動促進法（NPO 法）施行から 25 年を迎えました。全国の NPO 法人数は一時 5 万を超え、和歌山県内の NPO 法人数も一時 400 をうかがうレベルに達しましたが、2008 年の公益法人改革にともなう一般社団法人制度の創設をはじめとした公益的活動のすそ野の広がりなどもあり、ここ数年は NPO 法人数が全国・和歌山県とも漸減傾向にあり、全国の NPO 法人数は 5 万を切りました。NPO 法施行直後に設立された法人のなかには設立 20 年を迎え、後継者に事業を継承する動きもみられるようになっており、確実に世代交代の波が訪れています。

一方、物心がついた頃にはすでに NPO が存在していた「ネイティブ世代」が地域活動に登場するようになっており、これまでとは異なるアプローチで地域課題に立ち向かうケースが県内でもみられるようになってきました。このような団体では、一般社団法人や、剰余金の非分配を定款で定めた「非営利型株式会社」など多様な組織形態がみられるようになっており、NPO 中間支援組織として「NPO だけを支援する」時代ではなくなっています。

地域に目を転じると、町内会や自治会などといった従来からの地縁型組織、民生・児童委員など行政委嘱型組織などで「制度疲労」「人材不足」が一層顕在化しています。年間約 1%の人口減少がみられる和歌山県内では NPO どころか、既存の地域組織の存続すら危うくなり始めている地域も出始めています。県外の先行事例も参考にしながら「自分たちの地域は自分たちがつくる」住民自治の担い手としての地域組織の再構築が急がれる現状もみられます。

地域の実情を丁寧に分析しながら、地域に求められていることはなにかを NPO を含む地域のみなさんとともに導きだし、地域の将来を見据えた取り組みの創設、活動の担い手の発掘・育成等も必要となります。

こうした前提に立ち、今年度の事業方針を以下のように定めます。

2024 年度の重点ポイント

【1】和歌山県 NPO サポートセンター（指定管理者第 7 期）の確実な運営

2006 年以來 6 期 18 年にわたって和歌山県 NPO サポートセンターの指定管理者として運営に携わってきましたが、2024 年度からの第 7 期は 5 年間の指定管理者として指定を受け、2029 年 3 月まで運営に携わることになりました。

委託料は第 6 期より微増となっていますが、その増額分を上回る物価等の上昇に見舞われており、5 年間の運営は財政的に厳しくなることも考えられます。これに対応するため、収益を上げる自主事業の強化なども盛り込み、まずは確実に運営できるよう全力で取り組みます。

また、NPO 法人の新規設立もみられる一方、解散も増加しています。内閣府 NPO 法人ウェブ報告システムも改良を重ね、オンラインによる各種手続きも今後ますます普及するものと思われます。相談等のカバー範囲は相当広がると想定されることから、常に新しい動向を把握し、的確な相談対応ができるよう取り組みます。



【写真】利用者が回復基調にある和歌山県 NPO サポートセンター サークル活動室

【2】「地域運営組織」「居場所」等、社会情勢を踏まえた取り組みを実施

昨年度から橋本市、田辺市での「地域運営組織」導入に向けた支援に関わっています。橋本市は、市内 10 圏域に設定されている生活支援体制整備事業「第 2 層協議体」を核とした地域運営組織の設立を目指しています。一方、田辺市は、昨年度新庄地区で「新しい自治」のあり方を探るモデル事業としてワークショップに取り組み、今年度は新庄地区で 2 年目、さらにもう 1 地区で 1 年目のモデル事業が始まる予定です。両市で手法は異なりますが、2027 年頃を目途に全市での「地域運営組織」の展開をめざしています。こうした組織化には NPO 支援のノウハウが応用できるほか、田辺市では地域運営組織をバックアップする中間支援組織の必要性も謳われており、わかやま NPO センターが持つノウハウが活かせるものと考えられます。

和歌山県が約 200 の全小学校区に 1 か所のこども食堂の設立を目指していることから、2023 年度は県内各地でこども食堂の設立の動きがみられるようになりました。こども食堂は「地域食堂」として世代を問わず地域の住民が訪れる「居場所」、もしくは防災拠点のひとつとしての期待も高く、例えば橋本市では高齢者を対象とした「高齢者食堂」が運営されているほか、和歌山市の水管橋崩落時には市内のこども食堂が支援物資の仲介などをおこなうなどの事例が報告されています。折しも、こども家庭庁などが子どもの「第 3 の居場所」の必要性を訴えているほか、地域住民にとっての自宅や職場・学校以外の「第 3 の居場所」が必要という論文も発表されるなど、「居場所」の存在感が年々高まっています。これら地域に求められている組織、仕組みの設立・運営支援に様々な形で取り組みます。



【写真】こども食堂で実施されているフードパントリー活動

2024 年度個別事業計画

1) 和歌山県 NPO サポートセンター運営

2024 年度から第 7 期 5 年間の指定管理期間が始まります。今年度は内閣府 NPO ウェブ報告システムの改良やネット会議の普及などを背景に NPO 法人のデジタル化促進を視野に入れた「インターネットを活用した利用の拡大」、サポートセンターへの相談を契機に他団体等との連携・協働による新たな取り組みにつなげる「マッチングの拡大」、先述の地域運営組織化等を見据えた「地域づくりに取り組む団体の創出と拡大」の 3 つを大きな目標とします。

そのうえで利用者数年間 13,000 人、利用者満足度 80%以上、イベント参加者満足度 80%以上という数値目標の達成に向けた取り組みをおこないます。

なお、今年度から長尺プリンタのご利用を代行するサービス、団体の活動が一時的に停止した際に有償で再開をサポートするサービスなどの自主事業を開始し、収益の増大も図ります。

★事業内容

- 中間支援組織連携業務…県内 NPO 中間支援組織との連携による出張相談や意見交換、大規模災害時発生に備えた体制づくりなど
- NPO 活動促進業務…NPO 等の連携促進、研修会の開催、NPO 法人のデジタル化支援など
- 情報発信業務…ウェブ、SNS、団体データベースなどの運用、情報誌発行など
- センター窓口業務…NPO に関する相談対応、長尺プリンタや印刷機など機器利用受付など
- 施設維持管理…施設の適切な維持管理
- 自主独自事業…団体ポスト、印刷代行、団体運営再開支援

2) NPO の組織基盤強化支援

NPO をはじめとした市民活動団体の運営基盤の強化のため、県内外の様々な機関とも連携を図りながら必要な支援を実施します。

和歌山市地域フロンティアセンター（フォルテワジマ6階）登録団体有志からなる「和歌山市 NPO・ボランティア推進協議会」では、市内の NPO・ボランティア活動の活性化のために NPO・ボランティア団体だけではなく、行政機関や企業などとの連携を強化したいというニーズが挙げられています。また各団体のレベルアップも欠かせないことから、協議会とも連携した取り組みを進めます。

みその商店街内のわかやま NPO センター法人事務所に様々な NPO が集う「みその NPO シェアオフィス」事業については、2023 年度は 2 階会議スペースの利用のみのご利用にとどまっていますが、2024 年度は共同オフィス利用へのニーズが寄せられていることから、NPO の活動場所不足のニーズに対応します。

また、社会的意義が高いものの運営実務に携わる人手が少ない NPO 等を対象に NPO の円滑な組織運営につなげるためのコンサルティングを含めた運営実務支援を継続します。

和歌山県が現在力を入れているこども食堂関連では、運営資材のマッチングや運営団体の実務能力強化などを関係団体等と連携して実施します。

3) 様々な主体とのパートナーシップによる公益活動支援・SDGs 達成に向けた取り組み

● 休眠預金等活用制度活用の機運醸成

2024 年 3 月に、休眠預金等活用制度を運用する JANPIA（一般財団法人日本民間公益活動連携機構）から和歌山県への申し入れをきっかけに、和歌山県 NPO サポートセンターと和歌山県の共催による休眠預金等活用制度の学習会を開催しました。

これまで休眠預金等活用制度を活用したことがある団体は和歌山県内では 5 団体（JANPIA 調べ）と他府県に比べて少なく、より多くの団体の活用が期待されていますが、休眠預金等活用制度へのエントリーには膨大な書類が必要になるほか、一定の自己資金が必要になること、経理実務などが煩雑になるといった要因もあり、和歌山県内で応募できる体力がある団体はそれ

ほど多くないとみられています。しかし複数年にわたって比較的大きな額の助成が受けられるほか、NPO 等のみを対象としているわけではないため、企業等なども視野に入れば、活用できる団体が出てくる可能性は低くはないとみています。休眠預金等活用制度についての理解を深めていただく取り組みを継続して実施します。

こうした休眠預金等活用事業についての理解を促進することを前提に、わかやま NPO センターとして休眠預金等活用制度の「資金分配団体」としてのエントリーを積極的に検討します。

● 企業等との連携

近畿労働金庫からの助成事業として展開している「ろうきん NPO パートナーシップ制度」として、2024 年度は子育て支援活動団体との連携による環境整備などに取り組みます。また、近畿労働金庫社会貢献預金「笑顔プラス」からの寄附金事業として、海草エリアでの防災・減災につながる取り組みを予定しています。

花王ハートポケット倶楽部助成事業「わかやまいきいきファンド」では設立間もない団体を支援するスタートアップ助成、設立後一定経過した団体のさらなる発展を応援するパワーアップ助成の 2 本柱で和歌山県内の草の根の市民活動支援を実施します。

このほか大塚商会「たのくんからのおくりもの」、明治ホールディングス「選択寄附制度」など、企業から NPO・ボランティア団体への物品寄贈プログラムのコーディネートを継続します。

● 行政等との連携

引き続き、橋本市・田辺市での地域運営組織導入に向けた取り組みに積極的に関与します。橋本市では 2024 年度は 10 圏域の生活支援体制整備事業第 2 層協議体をベースとした地域運営組織化への議論が本格的に始まるものと想定されます。橋本市担当課と連携しながら、これらの動きに参画します。田辺市では、2 年目を迎える新庄地区と、今年度から協議が始まるもう

1 地区の 2 地区において、導入に向けたワークショップなどに参画します。

昨年度はこのほか、和歌山市や岩出市、かつらぎ町などの取り組みに参画しましたが、今年度も自治体等からの要請には積極的に応じ、住民主体の地域づくりの一助となるよう取り組みを進めます。

また、大規模災害発生に備えた「和歌山県災害ボランティアセンター（事務局：和歌山県社会福祉協議会）」の幹事団体の一つとして積極的に運営に協力するほか、県社協・市町村社協をはじめ防災に備える県内の様々なネットワーク組織との連携も継続します。

2024 年 2 月に 3 回目の開催をおこなった和歌山市 NPO ボランティア推進協議会との共催による「和歌山市議会との NPO・ボランティアの円卓会議」の開催、2024 年 3 月に開催した岸本周平和歌山県知事との対話の場など、首長や議員のみなさんとの対話の機会を提供し、NPO・ボランティア団体の声を政策に活かせる場づくりにも寄与します。

● NPO 等との連携

和歌山県の産官民のみなさんからのご寄附を原資にした「わかやま SDGs パートナースHIP 基金」助成事業など、「SDGs」を共通言語にした団体同士の相互連携や SDGs 達成に資する取り組みの支援を継続します。2024 年度は 4 回目の助成となります。ニーズを踏まえた助成プログラムを企画します。

2023 年度からの継続となる「SAVEJAPAN プロジェクト」については、紀美野町中田の棚田での生き物探しプロジェクトを地元団体等と継続実施し、2024-25 年シーズンの事業継続もめざします。

また、従来からの県外 NPO 支援機関とのネットワークへも積極的に参加し、和歌山県内の状

況を発信するほか、情報収集を進めて和歌山県内にフィードバックできる体制を継続します。

4) 情報発信力の強化

わかやま NPO センターウェブサイトの NPO・ボランティア団体データベース、イベント情報・助成金情報のデータベースの運用を継続します。今年度は、和歌山県 NPO サポートセンターや和歌山市地域フロンティアセンターの事業と連携した、団体データベースの拡充・有効活用を進める計画です。

このほか、和歌山都市圏の NPO・ボランティア活動等の紹介記事や今後の地域活動のありかたについて考える記事を連載している「和歌山を創る新聞・わかつく」（わかやま新報隔週金曜掲載）、Facebook ページなど SNS を通じた広報、YouTube による動画配信などを継続し、多方面からの情報発信に取り組みます。

5) 組織運営

認定 NPO 法人として 2023 年 10 月に認定期間が更新され、2028 年 9 月まで認定期間が更新されました。引き続き、毎事業年度 3,000 円以上のご寄附を 100 名以上からいただく目標の継続達成に向けて役職員一同取り組みを進めます。

和歌山県との間で締結している「人権尊重のまちづくり協定」に基づき、職員間での情報共有のほか、指定管理施設での実施が義務付けられている人権研修、各組織がおこなう人権尊重に向けた取り組みに積極的に参加します。

また、引き続き、毎月 2 回のスタッフミーティングと正副理事長によるミーティング、原則偶数月の理事会の 3 層構造の意見交換・情報交換、議論の時間を設定します。

このほか、スタッフの能力アップのために県内外の各種団体が主催する各種研修に積極的に参加します。